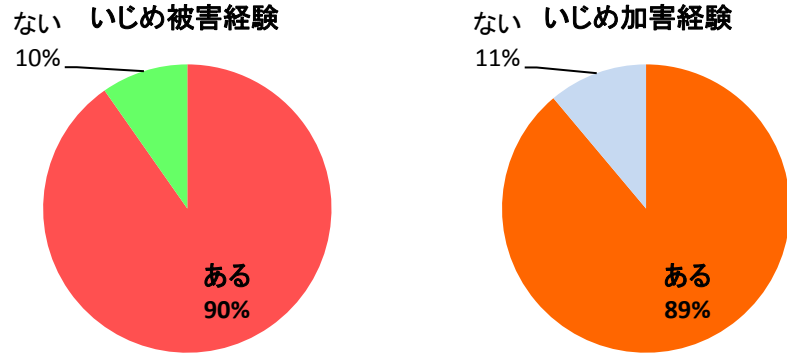


## 1. 暴力を伴わないいじめ被害・加害の経験

「いじめ被害・加害経験者の割合(6年間の追跡調査)」



2004年度に小学4年生だった児童に対し、「一週間に1回以上」のいじめ(仲間はずれ・無視・陰口)の被害・加害の経験について、6年間に12回追跡調査したものの。  
国立教育政策研究所『いじめ追跡調査 2004-2006 Q&A参照』

児童生徒の約9割が、何らかの形でいじめに関わっている。また、関わった者は調査ごとに入れ替わっており、特定の個人だけでなく、誰もがいじめに巻き込まれる可能性があることから、全体に対する未然防止の取組が必要である。

## 2. いじめ加害に向かわせる3つの要因

- (1) 児童生徒のストレス  
(本人の不機嫌、怒り等)
- (2) ストレスをもたらす要因(ストレッサー)  
(友人、家族、勉強、教師等に関するいやな出来事)
- (3) ストレッサーを高める過度の競争的価値観  
(保護者、教師、その他の指導者など)

※不機嫌・怒り等のストレスや過度の競争的価値観は、家庭や社会の影響が大きい場合もある。

※これら3つの要因が高まると、加害に向かうリスクも高まる。

国立教育政策研究所『いじめ追跡調査 2007-2009 Q&A参照』

### 〈いじめの未然防止に有効な対策〉

- ・ストレスの原因となるストレッサーを減らすこと。
- ・ストレスがあっても行為に及ばないようにハードル(規範意識)を高めること。

## 3. 3つの要因を緩和させるための取組

### (1) 居場所づくり→ストレッサーを減らす取組

・どの児童生徒も落ち着ける場所(安心できる場所、自己存在感や充実感を感じられる場所)をつくる。

### (2) 絆づくり→ストレスがあっても行為に及ばないようにする取組

・主体的に取り組む共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「自己有用感」等を、児童生徒全員が感じとれる場や機会をつくる。

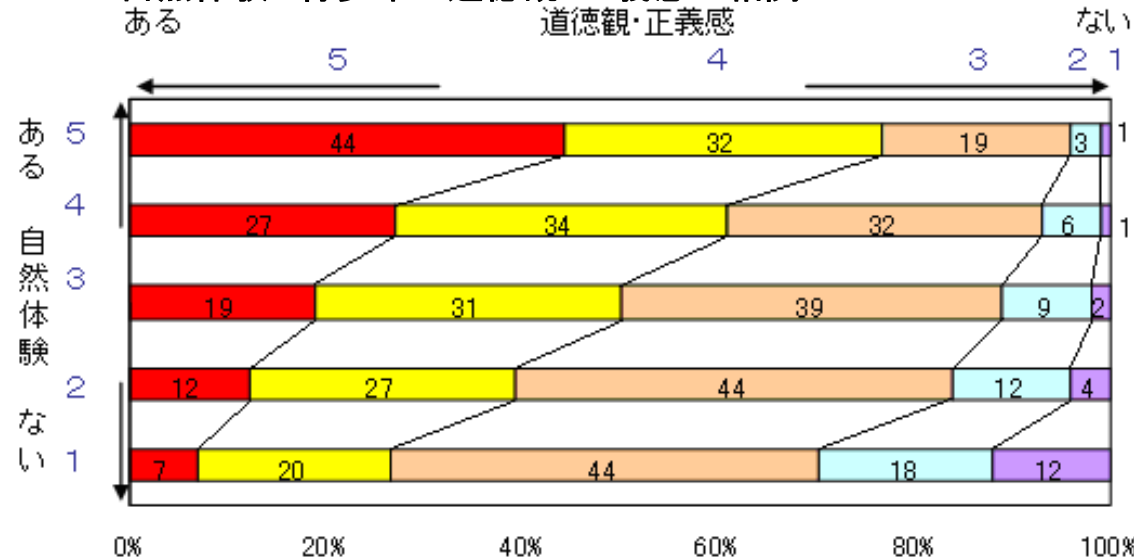
国立教育政策研究所『生徒指導リーフ8、9』(平成27年3月)参照

学校だけでなく、地域社会においても、集団活動や体験活動(自然体験・社会体験・生活体験等)を行い、

- ① 人間関係づくり・集団づくり・**社会性の育成**を図る。
- ② 児童生徒の**自己存在感**や**自己有用感**、**規範意識**等の高まりにつなげる。
- ③ いじめを許さない**風土**をつくる。

## 4. 体験活動のなかで育まれるもの

自然体験と青少年の道徳観・正義感の相関



独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の自然体験活動等に関する実態調査(平成24年度)」より

- ・自然体験が多い子どもほど、道徳観や正義感が高い傾向がある。
- ・生活体験と道徳観・正義感も同様の傾向である。
- ・自然体験・生活体験と自己肯定感・自尊感情についても同様の傾向がある。
- ・地域社会での各種体験活動は、このような感覚を育成することに有効である。

地域の大人と子どもが一緒に活動するきっかけは、いじめの未然防止につながる。